

オープンカウンター方式による見積合せの実施について

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和6年2月7日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 宮原 賢治

- 1 件 名 東海防衛支局（5）不用物品廃棄業務
- 2 内 容 廃棄物品の搬出及び廃棄
詳細は、仕様書のとおり
- 3 履行期間 令和6年2月26日から令和6年3月29日まで
- 4 履行場所 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館 東海防衛支局及び岐阜県各務原市那加官有無番地 岐阜防衛事務所
- 5 参加資格
 - (1)防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうち建物管理等各種保守管理においてC又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2)前号の資格を有しない場合は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第3号アからウのいずれかの条件を満たす者であること。
 - (3)仕様書別紙に記載した産業廃棄物の種類に応じた産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写し、又はその業務を受注できる事業者であること。
 - (4)その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第1号、第2号及び第4号から第6号に該当する者であること。
- 6 見積書等の提出方法等
 - ①電子調達システムによる場合
 - (1)交付場所 電子調達システム(<https://www.geps.go.jp/>)
 - (2)提出書類
 - ア 見積書の提出を希望する者は、上記5（1）、又は（2）の参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1)の場合：「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
 - (2)の場合：契約実績を証明する契約書等の写し又は中小企業等経営強化法第50条第1項及び同法第52条第1項の認定を受けた認定通知書の写し
 - イ 仕様書別紙に記載した産業廃棄物の種類に応じた産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写し、又はその業務を受注できる事業者であることを証する書面を提出すること。
 - ウ 見積書記載金額に対応する内訳明細書（別紙第2）を提出すること。
 - エ その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第6条第3項の規定に基づき記載すること。
 - (3)提出方法 電子調達システム(<https://www.geps.go.jp/>)により提出すること。
 - ②紙による場合
 - (1)交付場所 下記10にて配布する。（東海防衛支局ホームページからダウンロード可）

(2)提出書類

ア ①(2)アと同じ

イ ①(2)イと同じ

ウ 見積書は、別紙第1により作成するものとし、見積書記載金額に対応する内訳明細書(別紙第2)を作成すること。

エ ①(2)エと同じ

(3)提出方法

見積書等を郵送により提出する際は、見積書(別紙第1)及び内訳明細書(別紙第2)を封筒に入れて、封かんし、見積書を入れた封筒の表に「見積書等在中」と朱書きする。さらに、(2)に示す提出書類とともに1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に件名、見積合せ日時及び商号又は名称を記載の上、提出すること。

7 見積書等の提出期限及び提出場所

令和6年2月20日午後5時までに、電子調達システム、郵送、電子メール(原則PDF形式)又は持参により下記10の問い合わせ先等に提出(必着)するものとする。

ただし、郵送及び電子メールによる提出の場合は、契約係担当者に電話にてその旨を伝えるものとする。

なお、見積書等の提出期限を経過して到着したものは、見積合せに参加できないものとする。

8 暴力団排除に関する誓約

別紙第3の「暴力団排除に関する誓約事項」を熟読の上、内訳明細書の提出をもって誓約したものとする。

誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積参加者が提出した見積書等を無効とするものとする。

9 見積合せ日時 令和6年2月22日 午後1時30分

10 問い合わせ先等

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館

東海防衛支局 会計課 契約係

電話番号 052-952-8233

電子メールアドレス t-akamatsu-tk@kinchu.rdb.mod.go.jp

11 請書(別紙第4)作成の要否 要

12 その他

(1)その他詳細は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び仕様書による。

(2)見積書提出者が代理人であるときは、必要に応じて委任状(別紙第5)を提出すること。

(3)消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の100)に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額を見積書に記載すること。

(4)落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に(非課税金額を除く。)当該金額の100分の10(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、100分の8)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、見積参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

見 積 書

件 名：東海防衛支局（5）不用物品廃棄業務

見積金額：

上記の金額をもって東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び暴力団排除に関する誓約事項を承諾の上、見積します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名

氏 名

連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名

氏 名

連絡先2(電話)

※見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

内 訳 明 細 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び暴力団排除に関する誓約事項を承諾の上、見積します。

件名：東海防衛支局(5)不用物品廃棄業務

品目	単位	数量	単価	金額
廃棄物処理費	式	1		
収集運搬費	式	1		
搬出作業費	式	1		
諸経費	式	1		
計				
消費税及び地方消費税				
合計				

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて支担当等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書(見積書)の提出をもって誓約いたします。

収入印紙
貼付

請 書

契約事項 東海防衛支局（5）不用物品廃棄業務

契約金額 ￥

（うち消費税及び地方消費税の額 ￥ ）

契約内容 内訳書のとおり

上記の契約事項は、次の条件（詳細は、仕様書のとおり）に従ってお請けします。

- 1 履行期間
 - ・ 令和6年2月26日から令和6年3月29日
- 2 履行場所
 - ・ 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎
第1号館 東海防衛支局及び岐阜県各務原市那加官
有無番地 岐阜防衛事務所
- 3 履行期限の遅延による賠償金
 - ・ 履行期限の翌日より起算して遅延1日につき契約
金額の年3パーセントの割合で計算した金額とする。
- 4 支払条件
 - ・ 履行後適法な支払請求書を提出した日から30日以内と
する。
- 5 支払遅延利息
 - ・ 年2.5パーセント
（「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定める
ところによる。）
- 6 契約解除に対する違約金
 - ・ 本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10
に相当する金額を徴収して解除する。
- 7 その他
 - ・ 本件契約に係る業務に関し、日本国の関係法令等を遵
守し、これを履行する。また、当社の責めに帰す事由
による損害又は諸問題等が発生した場合には、当社が
一切の責任を負うものとする。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(電話)

委 任 状

受任者

営業所等名
役 職
氏 名

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名：東海防衛支局（5）不用物品廃棄業務

委任者

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(電話)

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

仕 様 書

1 件 名

東海防衛支局(5)不用物品廃棄業務

2 業務内容

受注者は廃棄する物品を指定する保管場所から処分場まで運搬し、廃棄を行うこと。
廃棄する物品の数量や規格は別紙のとおりとする。

3 保管場所

- (1) 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館7階及び8階
東海防衛支局
- (2) 岐阜県各務原市那加官有無番地 航空自衛隊岐阜基地内 岐阜防衛事務所

4 履行期間及び履行予定日

(1) 履行期間

令和6年3月29日(金)まで

(2) 履行予定日

契約締結日の翌日から令和6年3月29日(金)の間に発注者と調整し決定すること。
なお、作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)とするが、作業時間の変更及び土日祝日に作業を行う場合については、事前に発注者と協議の上、承諾を得ること。

5 注意事項

- (1) 受注者は本業務の履行に際しては、発注者の建物、設備及び工作物等に損傷を与えないよう十分注意し、搬出に利用する通路等には、適宜養生を行うこと。
万一施設を破損させる事態が生じた場合は、受注者の責任において弁償すること。
- (2) 作業の実施に伴い、第三者に与えた損害は、受注者の責任において賠償等を負担すること。
- (3) 受注者は本業務の履行上知り得た情報を第三者に漏らし、提供し又は利用させてはならない。このことは、契約の解除後及び契約期間満了後においても同様とする。
- (4) 受注者は本業務の履行に際しては、本仕様書によるもののほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、その他の関係法令等を遵守し、安全かつ適正に行うこと。
- (5) 受注者は本業務完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、発注者へ提出すること。
- (6) 業務に関係があり、必要となる諸手続は受注者において行い、これに要する経費は受注

者の負担とすること。

- (7) 廃棄する物品に特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97条）その他関係法令に規定されている品目が含まれている場合、発生するリサイクルに係る経費は別途計上すること。
- (8) 別紙に記憶媒体と記載しているもののうち、内蔵型記憶媒体を含む物品については、物理的に破壊、粉砕又は溶解等の処理を撮影し、その写真を業務完了報告書に添えるものとする。
- (9) 保管場所への立ち入りの際には事前に手続が必要なため、本業務の履行に際し使用する車両や作業員の氏名等の情報を発注者へ連絡すること。
- (10) 名古屋合同庁舎第1号館への入場に関し、警備員から通行経路、駐車場等の指示事項がある場合には、これに従い、車両の安全運転に注意することとする。
- (11) 上記に明記のない事項及び疑義のある場合は、発注者との協議の上その指示に従うこと。
- (12) 仕様書別紙に記載した産業廃棄物の種類に応じた産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写し、又はその業務を受注できる事業者であることを証する書面を提出すること。

廃棄物品一覧

	品目	単位	数量	サイズ(cm) 横×奥行×高さ	保管場所	備考	記憶媒体
1	回転椅子 2号 (補佐用)	脚	1	65×60×90	東海防衛支局		
2	回転椅子 3号 (係長用)	脚	2	50×60×90	東海防衛支局	一脚あたり	
3	会議用椅子	脚	1	75×65×115	東海防衛支局		
4	応接兼用会議用椅子	脚	8	45×60×85	東海防衛支局	一脚あたり	
5	両袖机 4号 (係長他)	台	2	70×140×75	東海防衛支局	一台あたり	
6	片袖机	台	1	70×110×75	東海防衛支局		
7	応接兼用会議用テーブル	台	2	65×210×70	東海防衛支局	一台あたり	
8	キャビネット	台	1	65×45×70	東海防衛支局		
9	壁面収納庫	台	8	50×95×90 (1台) 50×90×90 (2台) 45×90×210 (2台) 45×90×215 (3台)	東海防衛支局	一台あたり	
10	茶ダンス	台	1	70×90×180	東海防衛支局		
11	衝立	台	2	110×20×170 125×20×155	東海防衛支局	一台あたり 4枚1組のサイズ	
12	引違い書庫	台	3	90×90×215 (2台) 45×90×215 (1台)	東海防衛支局		
13	チェックライター	台	1	10×25×10	東海防衛支局		
14	パソコン用ソフト	個	9	12×12×1	東海防衛支局	一個あたり	○
15	プリントサーバー	個	1	6×9×3	東海防衛支局	ケーブル込み	
16	スチール印箱	箱	1	20×20×35	東海防衛支局		
17	黒板	台	2	185×50×195 120×5×100	東海防衛支局		
18	ワイヤレスマイク	個	1	4×4×23	東海防衛支局		
19	アンプ	台	1	30×20×45	東海防衛支局		
20	携帯電話機	台	1	5×10×1	東海防衛支局	充電ケーブル 込み	○

	品目	単位	数量	サイズ(cm) 横×奥行×高さ	保管場所	備考	記憶媒体
21	デジタルカメラ	台	7	6×10×3 (6台) 15×15×10 (1台)	東海防衛支局	一台あたり ケース・充電器・ディスク・ケーブル込み	○
22	郵便料金計器	台	1	35×25×20	東海防衛支局		
23	自動秤	台	1	35×30×5	東海防衛支局		
24	指示騒音計	台	1	25×34×8	東海防衛支局		
25	高速度レベルレコーダー	台	2	23×27×35	東海防衛支局	一台あたり	
26	音源スピーカー	台	1	34.5×40×35	東海防衛支局		
27	電気掃除機	台	1	20×30×120	東海防衛支局	高さはホースを立てた状態	
28	掃除用具入れ	台	1	50×65×180	東海防衛支局		
29	ポット	台	2	20×30×25 25×30×30	東海防衛支局	一台あたり	
30	傘立て	台	1	30×50×45	東海防衛支局		
31	電子ボード	台	1	10×155×200	東海防衛支局		
32	金属製容器 (消耗品)	箱	1	60×60×50	東海防衛支局		
33	フロッピーキャビネット (消耗品)	台	1	30×25×10	東海防衛支局		
34	収納庫 (消耗品)	台	1	50×35×65	東海防衛支局		
35	電動字消機 (消耗品)	台	2	15×3×3	東海防衛支局	一台あたり	
36	パソコン用ソフト (消耗品)	個	1	15×13×1	東海防衛支局	付属品込み	○
37	その他の事務用機器器具類 (パソコン用品等) (消耗品)	式	1	45×35×20の箱に入るサイズ	東海防衛支局		
38	VHSテープ (消耗品)	本	2	12×20×3	東海防衛支局	一本あたり	○
39	CD-ROM (消耗品)	枚	18	15×13×1	東海防衛支局	一枚当たり	○
40	I Cカードリーダー (消耗品)	個	1	8×8×1	東海防衛支局		
41	卓上扇風機 (消耗品)	台	1	20×20×40	東海防衛支局		
42	電卓 (消耗品)	個	2	15×20×3	東海防衛支局	一個あたり	

	品目	単位	数量	サイズ(cm) 横×奥行×高さ	保管場所	備考	記憶媒体
43	電話機（消耗品）	台	1	20×20×10	東海防衛支局	受話器込み	
44	木製救急箱（消耗品）	箱	2	30×20×15	東海防衛支局	一箱あたり	
45	スイッチングハブ（消耗品）	個	1	16×10×4	東海防衛支局		
46	回転椅子3号（係長用）（消耗品）	脚	2	60×70×85	東海防衛支局	一脚あたり	
47	布団（消耗品）	枚	46	60×80×20	東海防衛支局	一枚あたり	
48	防寒着（消耗品）	着	66	50×30×10	東海防衛支局	一着あたり	
49	作業着（消耗品）	着	10	50×50×10	東海防衛支局	一着あたり	
50	ザブリック	台	1	55×95×135	岐阜防衛事務所	組み立てた状態では55×95×210	
51	手押車	台	2	65×130×85	岐阜防衛事務所	一台あたり	
52	応接セット用テーブル（消耗品）	台	1	120×60×10	岐阜防衛事務所	脚をつけた状態では120×60×45	